

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2623号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 : 電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄 : 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

全国町村長大会ひらく



も
く
じ

地方交付税総額の「復元」求め決議 = 全国町村長大会(2)

・全国町村会長挨拶・来賓挨拶(4)

・意見発表・大会決議(18)

・全国町村長大会来賓氏名(22)

・全国町村長大会要望(25)

活 動 鳥獣被害対策特別措置法の早期制定と財政措置求め役員が実行運動(45)

活 動 地方分権改革推進全国大会を開催(46)

全国町村長大会

地方交付税総額の「復元」求め決議

全国町村長大会は、11月28日、正午から東京・渋谷のNHKホールで全国1、018の町村長と都道府県町村会関係者及び福田康夫内閣総理大臣、河野洋平衆議院議長、江田五月参議院議長、増田寛也総務大臣、二階俊博自民党総務会長、鳩山由紀夫民主党政幹事長など、約1、500名が出席して開催された。

大会は、寺島光一郎副会長(北海道乙部町長)の司会で進められ、はじめに山本文男会長(福岡県添田町長)が挨拶に立ち、「町村を取り巻く状況は、過疎化、少子高齢化が進み地方経済の活力が低下し、都市と農山村の地域間格差も拡大している。平成の大合併により、2千5百余あった町村は、千をわずかに超えるところまで減った。町村はここ数年が正念場である。私どもは町村の振興のため、これからも能う限りの力を尽くしていく覚悟である。」と決意を表明した。

続いて来賓として臨席した福田内閣総理大臣が「私は、将来の日本の姿を見据え、自立と共生を基本に、都市と地方も自助努力を基本としながらお互いを尊重し合い、助け合う社会づくりを目指したい。皆様方におかれては、国と歩調を合わせつつ

一層の行政改革に取り組まれるようお願い申し上げる。」と挨拶。ここで山本会長より「地方の意思を尊重して国政を進めてゆく、という所信表明をされた福田内閣総理大臣のご健勝とご活躍を祈念して万歳三唱を行いたい。」旨の提案があり、山本会長の発声で万歳を三唱した。

この後、今回の大会の新しい試みとして、来賓等に町村現場の生の声を直接伝えるため、町村長3名による意見発表を行った。はじめに青木國太郎氏(東京都日の出町長)が、「町村は平成の大合併、三位一体の改革による補助金、負担金の減額と地方交付税の大幅な削減により、かつてない存亡の危機を迎えている。地方を大切にす施策こそ目下の急務であり、かつてのふるさと創生基金1億円に相当するような地方の活性化、再生を図る緊急対策を福田総理に切望する。」と述べた。

二人目に坪内伸浩氏(静岡県富士川町長)が、「本町では来年11月に富士市との合併を進めているが、合併後の住民ニーズに応じた質の高いサービスの提供について不安の声を聞く。とりわけ自治体病院を運営していく上での財政負担と医師不足による危機感を募らせている。」と訴えた。

最後に佐々木清蔵氏(広島県安芸太田町長)が、「本町は平成16年10月に近隣の3町村が新設合併して誕生した。合併以来必死に効率的な





行財政運営の促進や経費の節減に努めてきたが、地方交付税の減少が大きすぎるため18年度経常収支比率が100%を超えた。中山間地域の町村にとって、地方交付税は生命線であり、福田総理には交付税を中心とした財政支援の強化を特にお願いしたい。」と要請した。

意見発表の後、来賓挨拶に移り、河野衆議院議長、江田参議院議長、増田総務大臣、二階自民党総務会長、鳩山民主党幹事長、原全国町村会議議長会会長がそれぞれ挨拶した。また臨席した衆参両院の国会議員239名(代理を含む)を来賓に迎え、本人出席者を紹介した。

ここで大会議長に近藤徳光副会長(愛知県豊田町長)を議長に選出し、議事に入った。議案について、町村行財政をめぐる諸問題のうち、大会運営委員会で決定した「地方交付税の財源確保、財源調整機能を堅持し、その総額を復元すること」など6項目の決議案を付議し、五軒家憲次副会長(徳島県海陽町長)が朗読、満場一致で採択された。さらに40項目の大会要望も一括採択された。

これらの決議、要望を実現するための実行運動方法については、各都道府県ごとに地元選出国會議員、政府要路に対し、適宜、有効な方法で行うことを決定し、1時50分に大会を閉会した。

大会終了後の記者会見で、山本会長は「本日の大会は町村長が日頃から直面している事項と当面する課題について6項目のスローガンにまとめて訴えた。地方交付税の復元増額など重要課題ばかりであり、これを実現していくことが私どもの願いである。」と述べ、報道関係者の理解と協力を求めた。

町村の振興のため全力を尽くす

会長あいさつ



全国町村会長 山本 文男

本日ここに、全国町村長大会を開催いたしましたところ、福田内閣総理大臣をはじめ、ご来賓各位には政務ご多端の折ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、全国の町村長の皆さんには、本大会のため遠路ご参集をいただき、心から感謝を申し上げます。

本年9月26日に福田内閣が発足し、総理は所信表明において地方自治体に対する一層の権限移譲と地方税財政の改革を進め、地方の声に真剣に耳を傾けて地方再生に取り組むといった方針を示されました。そして早速、国と地方の定期的な意見交換が実行に移されました。

政府におかれては、このような基本方針の下で地方分権改革を進め、地方自治体の安定的な財政運営や地方自治の充実に一層強力に取り組まれることを強く期待いたします。

さて現在、町村を取り巻く状況は、過疎化、少子高齢化が進み、未だに景気回復や雇用の拡大を実感できないままに地方経済の活力が低下するなど、かつてない厳しいものがあり、都市と農山村の地域間格差もまた拡大しております。

いわゆる平成の大合併によって二千五百余あった町村は、千をわずかに超えるところまで減りました。この合併によって本当に地域が活性化したといえるのでしょうか。

合併については、そこに暮らす住民の皆さんから自発的に声が上がるとは、誰もが期待を抱き、喜んで合併すること

ができるような施策が講じられるべきものでなければならぬと思います。

本年7月に発足した第29次地方制度調査会においても、「市町村合併を含めた基礎自治体論」が議論されておりますが、これまでになされた合併が、果たして住民にとって本当に望ましいものだったのか、しっかりとした検証がなされなければなりません。

いずれにしても、国土の多様性に応じて、小さきままでも多様な市町村が存在するというのが本来の自然な姿であり、それがこの国の活力の源泉なのです。合併は単なる行政効率だけを求めたり、「数あわせ」で行われたりするのではなく、それぞれの地域の地理的な特殊性や歩んできた歴史、社会的・経済的圏域としての一体性などを総合的に勘案し、将来への明確な展望を持って、何よりも住民意思を集約して自主的になされるべきであります。

地方が自己決定、自己責任の原則に基づいて、多様で個性豊かな地域づくりを進めていくためには、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源が確保されなければなりません。

農山村地域に所在する多くの町村は、自主財源に乏しく、その財政的自立を図るためには地方交付税が命綱であります。しかるに、ここ数年で行われた5兆円を超える大幅な削減によって、我々は、いかなる歳出削減努力をもってしても追いつかないほどの、かつてない財政

的苦境に陥っています。

地方交付税の財源調整機能・財源保障機能を堅持するとともに、地方交付税総額の還元・増額が不可欠であります。年末の予算編成や地方財政対策に向けて、今、法人二税と消費税の税源交換が議論されております。

地方の税収格差を是正するため、偏在性の少ない地方税体系にするともに、交付税に特別枠を設けて条件不利地域などに重点配分するという考え方は是とするものであります。地方交付税の原資を入れ替えて景気の動向に左右されやすい法人関係税のウエイトが高くなることは、地方交付税総額の安定性という観点からは留意が必要であります。

また、今年度で道路特定財源の暫定税率が切れます。もしそうならば、地方は1兆円近い財源を失うこととなります。地方ではまだまだ道路整備が遅れた地域が多いうえに、今後は老朽化した橋やトンネル等の維持補修費の増大が見込まれます。地方に対する財政支出があたかも「ばらまき」であるというのは、いわれない批判であります。

道路特定財源については現行税率を維持したうえで、市町村への配分割合を引き上げるなど、市町村の道路整備の実態を踏まえて、その強化・拡充を図るべきであります。

私は、町村はここ数年が正念場であると思えます。

その是非は別としても、やがてはその

導入について本格的に論議がなされる道州制の影響を最も受けるのは町村であります。どのような将来展望を持つのかを今からしっかりと議論していかなければなりません。

また、町村の数が減少する中で、全国町村会の組織・運営のあり方を見直し、町村会活動をどう効果的に展開して行くかなども検討課題のひとつです。

私は、これまで医療・介護の分野を始め、町村が当面する行財政上のさまざまな政策課題に取り組み、最近も、有害鳥獣の被害防止のための特別法の制定や全国市町村振興協会に対する納付金率の引き下げなどに対する働きかけを行ってきましたが、町村の振興のため、これからも能う限りの力を尽くしていく覚悟です。

全国の町村は、自然的、地理的条件等それぞれの特性に応じ、長い歴史が育んできた独自の文化を有しています。また、農山漁村地域は国土や自然環境の保全、食料やエネルギーの供給、水源かん養等の役割を担い、国民生活を支えてきたのです。そのかけがえのない価値を誰もが認識すべきであります。

我々町村長は、これからも力を合わせ、住民一人ひとりが誇りと愛着を持ち、この町や村に住んでよかったと実感できる町村の実現に向けて、全力を傾注して行くことではありませんか。

本大会が所期の成果を収めることができまますよう、ご参集の皆様方の格別のご協力をお願いして、私のご挨拶と致します。

都市と地方が助け合う社会づくりを

来賓あいさつ



内閣総理大臣 福田 康夫

全国町村長大会が開催されるにあたり、日頃から住民の福祉の増進と地域社会の発展のため、行政の最前線でご尽力いただいております町村長の皆様に、まづもって御礼申し上げます。

これまでわが国は、経済社会全般にわたる構造改革に取り組み、景気の回復・雇用の拡大など、全体としては一定の効果を上げてまいりました。しかし、わが国はなお、本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化に伴う社会保障費の増大、内外経済の構造的な変化、地球環境問題などの中長期的な大きな課題に直面しております。また社会情勢の変化の中で、「格差」と言われる様々な問題も生じております。

とりわけ地方は、高齢化社会に直面し、そのうえ人口減少に伴い、学校、病院等、暮らしを支える施設の利用が不便になり、さらに人口が減るといふ悪循環に陥っております。これらの現象が顕著に現れているのが皆様方の地域であります。農山漁村では特に、その傾向が著しく現れております。

その一方で、近年、都市の団塊世代の一部に地方回帰の傾向もみられることから、移住や交流の促進により、一般住民や外部の者を交えてのコミュニティの再生等が考えられているところであります。このような地域の活性化の取り組みを通じ、持続可能な発展を支える環境を整えていくことが重要でございます。

皆様の地域に応じた施策に対し、国としても地方の再生に向けた戦略の立案・



実行を一元化した地域活性化統合本部を中心に支援を行うことといたしました。

地方における生活の不安の解消も重要な課題です。とりわけ医師不足は深刻な問題であります。国としては医師不足の解消を図るとともに、誰もが地域で必要な医療を受けられるよう、都道府県と力を合わせて地方の医療体制の充実を図ってまいります。

併せて、地域における産業や生活福祉の基盤となる真に必要な道路網の重点的・効率的な整備や地域公共交通の確保に向け、地域の実情に応じた支援を行うてまいります。

私は、将来なるべく日本の姿を見据え、自立と共生を基本に、都市と地方も、自助努力を基本としながらも、お互いを尊重し合い、助け合う社会づくりを目指したいと思います。

皆様方におかれましては、行政の運営にあたって、国と歩調を合わせつつ、一層の行政改革にも取り組まれるようお願い申し上げます。

また地域の活性化のためには、地方分権の時代を担う人材が必要であります。人材の確保、育成について積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

その上で、教育や福祉など、必要な行政サービスの提供や自主的・主体的に地域の活性化に取り組むための財源が確保されるよう、地方とともに、国として努力してまいります。

おわりにあたりまして、皆様方の一層のご活躍を祈念して、挨拶といたします。

魅力あふれる地域社会の実現を

来賓あいさつ



衆議院議長 河野 洋平

一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、日頃から地方自治の発展と住民自治の発展のため、町村行政の先頭に立ち、不断の努力を続けておられる町村長の皆様方に対し、心から敬意を表したいと思います。

戦後新しい憲法が「地方自治」の一章を設け、その新しい憲法に基づいて地方自治法が制定されて今年で60周年ということで、80年余の歴史を持つ全国町村会にとりましても、1つの節目であると言えると思います。

「地方自治は民主主義の学校」という言葉がありますが、まさしく第一線で、また住民に最も身近なところで地方自治の地方行政を担っておられる町村長の皆様こそ、わが国の民主主義のリーダーの役割を担っておられるわけです。

地方分権の推進が図られるのと平行して行財政運営の広域化による市町村の基盤強化を目指して合併が進み、この町村長大会に参加する町村の数は、2、500余りから1、000余りにまで減少いたしました。

各自治体におかれましては、厳しい財政状況の中、地域の活性化に智慧を絞り、教育、介護、医療の運営など、まさしく憲法が「基本的人権の保障」として定めていることを実現するために、様々な課題に日夜奮闘しておられます。

昨年成立した地方分権改革推進法により、分権改革は、権限の移譲、国の関与の整理・合理化、税源配分による財政上の措置など、様々な面でより具体的議論の段階に進んでおりますが、国会におきましても、地方の自立と地域間格差是正の両立を図るべく、諸施策の確立に努めて参りたいと存じます。

ご列席の皆様方におかれましては、本大会を契機に決意を新たにされ、個性豊かで活力に満ちた、魅力あふれる地域社会を実現するため、なお一層のご尽力をお願い申し上げます、私のご挨拶といたします。

創意工夫ができる地方自治体制を確立

来賓あいさつ



参議院議長 江田 五月

全国町村長大会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

町村は、地域の住民にとって、生活に密着した最も身近な自治体です。本日ご列席の皆さまは、その町村における行政のトップとして、住民の方々が日々の暮らしに不安がなく、安定した毎日を送ることができるよう、日夜心を砕いておられることと思います。そのご苦労に深く敬意を表し、心より感謝を申し上げます。

今日の地域社会には、少子高齢化と過疎化の進行による医療・福祉サービスの低下や、地域間格差の拡大など、多くの課題が横たわっています。私の地元は岡山県で、平成の大合併により町村の数は激減しましたが、地域を回ってみればよく分かります。まさに町村こそが、地方の厳しい現実と必死で戦っているのです。これらの課題は一朝一夕に解決できるものではないでしょう。しかし、町村をはじめ地方自治体が、自らの裁量と責任で、工夫を凝らして新しい効果的な施策を実施することによってしか、これらの課題解決の糸口はつかめません。住民サービスの確保のために、創意と工夫が出来るような地方自治体制を確立することが必要です。

昨年末には地方分権改革推進法が成立し、地方分権改革は次の一步を踏み出したところですが、その後も税財源の問題をはじめ、さまざまな論点が絶えることなく立ち現れています。国はきわめて難しい舵取りを求められていますが、何より大切なことは、最大限に現場の声に耳を傾け、改革の推進過程に目を配っていくことだと思えます。

町村長の皆さま方におかれましては、今後とも、自律的な行政を進め、生き生きとした地域社会をつくりていけるよう、一層のご尽力をいただくことをお願いいたします。

結びに、本日の大会をステップとして、全国の町村が発展を遂げることを願い、ご列席の皆さまのますますのご健勝とご発展を心よりお祈りして、挨拶とします。

一般財源総額を全力で確保

来賓あいさつ



総務大臣 増田 寛也

本日の全国町村長大会のご盛会、そして山本会長はじめご参集の町村長の皆様には、日頃からご活躍いただいております。心から敬意を表するものでございます。

今、地方には様々な問題が生じております。格差の問題、そして人口減少、さらには社会保障費の増大、実に様々な課題がございます。先ほど3人の町村長の方々から、その厳しさ、苦しさということについて、意見のご発表がございましたけれども、そうした町村長の皆様方からのご意見というものを真摯に受け止めたいと思います。

福田総理からも、自治体に対して一層の権限移譲、そして税財政改革を行うようにとの指示をいただいておりますし、それから地方の声によく耳を傾けるように、こういう指示もいただいているところでございます。

こうした場での意見に真剣に耳を傾けながら、施策に反映させていきたい。そして、こうした様々な地域の再生に取り組むためには、地方と都市が共に支え合う、共生の考え方に立つことが重要であるというふうに思っております。

補完性、自律、共生、そして総合性、透明性、こういう地方再生5原則に基づいて、地方再生プロジェクトという総合戦略を近々にまとめることとしております。

また、税財政の関係でございますけれども、



ども、総務省として国・地方の税収比1・1を目指して、地方税の充実を何としても図っていきたい。近年、特に法人二税につきましては、急速な税収回復というものが背景にあるわけでありませ

が、地方団体間の財政力格差が拡大する、こういうことが現象面として現れております。そこで今、地方税につきまして偏在度の少ない地方消費税と、それから偏在度の多い地方法人二税を交付税原

資の枠内で交換する、こういう方法を基本として税源偏在の是正に取り組んでいきたい、このような提案を行っているところでございます。こうしたことによつて満たされた財源というものを上手く活かしながら、何とかして地方交付税の特別枠、そして、それを地域の活性化のために使っていくと考

えていくわけでございます。そして地方交付税を含め、地方団体に必要な一般財源総額をこれから全力で確保していきたく思います。そのほか、過疎地域の自立・活性化のために、産業の育成による就業の場の確保、身近な足の確保、そして都市から地方への移住・交流の推進、デジタル・デバイドの解消、集落の維持・活性化対策様々な重要な課題がございます。時代に対応したこうした過疎対策について、きちんと取り組んでいく覚悟でございます。分権改革も推進していかなければなりません、地方分権改革推進委員会が11月16日に「中間的なとりまとめ」というものを示されたわけでありませが、これを基本として、さらに個別行政分野における国と地方の役割分担の見直しをして、地方への権限移譲、国の地方支部局の抜本的な見直し等々に取り組んでいく覚悟でございます。現在、地方が抱える課題は実に多岐にわたります。私も12年間、地方の首長を経験してまいりましたけれども、いずれも難題であるということを感じております。同時に、現場をよく知る者として皆様方と共に悩み、そして共に乗り越えて行きたい。このように考えております。どうぞご支援とご協力をお願い申し上げます。最後に皆様方のますますのご健勝、ご活躍と、そして地域社会の発展を祈念いたします、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

地方再生・地域活性化に取り組む

来賓あいさつ



自由民主党総務会長 二階 俊博

全国町村長大会にお集まりいただきました町村長の皆さまから先程来様々な意見を頂戴したわけですが、私どもも同じような思いを持っております。

今日の地域社会は、「都市部と地方の経済の二極化」、「過疎化と少子・高齢化の同時進行」等、何処の町や村も課題が山積しております。

これまで、政府・与党は国際的な競争力の強化に向けて、構造改革を進め、全国的には一応の景気回復基調に乗せることができましたが、一方で、地域経済の状況には様々な場面で「格差」が発生しております。

特に町村部においては、地域経済の疲弊、森林の荒廃、深刻な医師不足、高齢化の進行が著しい集落など、多くの課題に直面していると認識しております。

いままでもなくこれらの地域は、私たちの国民生活にとって欠くことの出来ない重要な水や食糧の供給、洪水などの自然災害の防止、森林による地球温暖化防止など、国土保全上の重要な役割を担って頂くと同時に、豊かな自然環境、多様な歴史・伝統文化を育み、国民に安らぎの場を提供して頂いております。

都会だけで国民生活が成り立つわけがなく、都会と地方がともに支え合う「共生」の理念を具体化していくことが重要であります。

政府・与党といたしましても、全力を挙げて地方再生・地域活性化に取り組む



こととしており、まず19年度内に早急に実施すべき施策と、来年度予算編成等を踏まえた20年度以降に実施すべき施策を整理した上で、総合的な戦略をお示ししなければなりません。

道路、下水道等、住民の皆さんが安心して暮らせる環境整備や森林の整備など、国土保全への取り組みに努めると共

に、定住促進策について、国も積極的に支援をして参りたいと考えております。

そのため、地方再生に向けた総合的な戦略と連携して、地方自治体の財源をしっかりとバックアップすることが重要であります。

町村が元気になることが、国全体の元気の源泉であり、この際、地方の税財源

基盤の強化が何にも増して大きな課題と考えております。

近年の歳出抑制下で、特に財政力の弱い地方団体は、税収が増えても、それ以上に交付税が抑制され、歳出削減に懸命の努力をしながらも、財源確保が「本当に苦しい」との町村長さん方の切実な声で、私たちの党本部にも毎日のようにお越しになる状況であります。

地方が産業振興や雇用創出に、主体的に取り組むための財源を確保することが必要であり、このため、地方税の偏在是正に取り組み、これを財源として、地方交付税の特別枠を確保するなど、地方交付税の確保に全力を挙げる決意であります。

先ほど山本会長から言及のありました、有害鳥獣の問題につきましては、議員立法でこれらの対策を直ちに実施できるように準備を進めているところでございます。是非ご協力をお願い申し上げます。

ご出席の町村長の皆さま方と連携しながら、自民党、公明党は与党として責任を果たして参りたいと存じます。

同時に、本日、民主党の鳩山幹事長にもご出席頂いておりますが、地方振興については、与野党共に協力して、地域の期待に応えるため、全力を尽くすことが重要であります。このことをお約束して、皆さんの一層の奮起をお願いして私からのご挨拶といたします。

地域に重心を置いた国と地方のあり方を

来賓あいさつ



民主党幹事長 鳩山 由紀夫

全国からお運びの町村長の皆さん、こんにちは。民主党にまで、このような機会をお与えいただきまして、感謝を申し上げます。ありがとうございます。やっぱり選挙は勝たなければいかなど、そんな思いを強く感じたところでもございます。

先ほど、二階自民党総務会長がお話をされましたように、地方の対策に関しては、与党も野党も垣根を越えて全力を挙げて応援を申し上げたいと思っております。

その思いで、一言申し上げたいことがございます。「地方分権改革を推進せよ」私もこの気持ちはよく分かります。しかし、皆様方が地方分権と仰っている限り、中央集権的な発想を政府があきらめないのではないかと心配をしているでございます。

何故なら、地方分権という言葉そのものが、「国があつて地方がある」そして「国が持っている権限を、少しずつ地方に権利を分けてあげますよ」と、その発想が見えているからでございます。

本来、権限というものは地域の皆様がお持ちなのではないのでしょうか。権限を地域がお持ちならば、当然財源も地域が持つていけるべきだと私も考えています。したがって、権限と財源を地方に分け与える」という訴えではなく、「元々自分たちが持つてくる権限と財源を、戻してくれ」と主張される

べきではないかと思うのでございます。

そのような発想で、私もは「地域主権」と呼ぶことにいたしております。その「地域主権」とは、先ほど増田総務大臣がお話をされましたように、補完性の原理に基づくものでなければなりません。それは「共生」という言葉よりも、地域に重心を置いた言葉だと考えています。すなわち問題が起きたときには、極力皆様方のふるさとで、地域で問題を解決しなさい。地域で解決できない問題のみ、より大きな自治体や、あるいは国で解決するようにしなさい。こういった考え方でございます。

私も民主党は、この考え方に基ついで、国と地域が「共生」という以上に、むしろ国よりも、地域に重心を置いた、そんな国と地方のあり方をつくり上げたいと考えております。したがって私もは、まず段階的には、国が持っている、あるいは地方をコントロールするための補助金という行政を、一切やめるべきであると、そう主張しています。そして、その代わりに、皆様方が自主財源として自由にお使いになれるように、まさにヒモが全く付いていない、一括した交付という形で、皆様方が本来持っている財源なのですから、その財源を自由にお使いいただけるような仕組みをつくるべきだと、そのように主張しています。

しかしその前提として、財源に限りがあるのではないかと。私も民主党にも税制

調査会長がありまして、藤井裕久税制調査会長が常に申しているのは、一括交付する場合に、むしろ、人口とかあるいは地域の生産力、GDPに逆比例するような形で交付するべきだ、そのような発想を私もは探るつもりではないかと、考えているところでございます。

そのようにさせていただいて、地域に活力が出たときに初めて国全体に活力が甦るのでございます。くどいようですが、国があつて地域があるのではなく、地域があつて国がある。私もはそのような仕組みに、国と地域のあり方を変えて参りたいと思っております。どうか皆様方におかれましては、福田総理を応援されるのも結構であります。併せて民主党の考え方も一理があるなど、ご理解をいただいで、それぞれが切磋琢磨する中で、より良い国と地域のあり方をつくり上げていきたいと思っております。どうか皆様方には、よろしくご指導の程、お願いを申し上げます。本日はおめでとございます。



結束を強め町村の諸課題に対応

来賓あいさつ



全国町村議会議長会会長 原 伸 一

全国町村長大会がかくも盛大に開催されるに当り、全国の町村議会議長を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、本日ご出席の町村長の皆様には、平素、町村行政の中核にあつて、住民福祉の向上と地域の発展のため日夜献身的なご努力と情熱を傾けておられますことに、心から敬意と感謝を申し上げます。次第であります。

また、日頃から私どもに対し格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

私どもも、明後日、場所も同じく、このNHKホールにおいて、「町村議長全国大会」を開催することとしておりますが、「真の分権型社会の創造をめざして」をメインスローガンとして、第二期分権改革の実現によって、それぞれの町村が主体的に将来展望を切り開いていくことができるよう、国に働きかけていく所存であります。

ご案内のように、9月に発足した福田内閣では、構造改革は引き続き推進するとして上で、私ども町村に暮らす者にとりまして重大な関心事である、都市と地方の格差問題への取り組みを打ち出しております。

我々も、この期を逸することなく、全国の町村の声をしっかりと国に訴えていく必要があると考えております。

振り返りますと、町村は、「平成の大合併」という国の方針に協力し、苦渋の選択をし合併したところ、自立を選択したところ、それぞれがたゆまない努力をし

て参りました。

しかしながら、合併を選択した後に夢を語るような声は、一向に聞こえて参りません。政府には、このことをしっかりと検証してもらいたいと思います。

また、財政再建の名のもとになされた、平成13年度以降の地方交付税削減は、財政力の弱い小規模町村に、より深刻な影響を及ぼし、農山漁村が果たしている公益的機能の維持すら困難になっております。平成20年度予算の編成にあたっては、地方財政計画に地方の財政需要を適切に反映した上で、地方交付税の還元・増額を図ってもらいたいと存じます。

これまで、全国の町村は、住民とともに国土を支え、歴史・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、個性あるまちづくりを進めてきました。こうしたところに、市場の原理を導入し、歳出削減だけを求め、国の関与を残すのであれば、豊かな自治をつくるどころではありません。私も山本会長とは同郷であり、よく存じ上げております。

会長の強いリーダーシップと本日お集まりの皆様方全員の力の結集により、全国町村会の声が国政にしっかりと反映されることを願ってやみません。

私も全国町村議会議長会は、今後とも、皆様方との結束を強め、町村が抱える諸課題に適時適切に対応して参りたいと考えております。

終わりに、ご参集の皆様方のご健勝とご活躍を祈念し、私の祝辞とさせていただきます。



意見発表

町村の活性化、
再生が緊急の課題

東京都日の出町長

青木 國太郎

地方分権による地方の時代に大きな期待を寄せました。しかし、現実には、平成の大合併、続く三位一体の改革による補助金、負担金の減額、地方交付税5兆円の減額、そして、税財源の移譲は2・6兆円と言われながら、われわれ町村への交付は極めて少額であり、町村は活性化どころか、過疎が過疎を生み、町村は疲弊の一途をたどり、かつて例を見ない、今、正に、危機存亡の正念場を迎えているのではないだろうか。

町村が、町村制発布以来、明治大正、昭和そして平成の新時代に至るまで、幾多の試練と、風雪に耐えながら、国のため地域のため果たして来た役割こそ、海よりも深く、山よりも高い、大きな伝統と歴史があることを忘れてはなりません。

具体的には、われわれ町村は農村、漁村、山村などをはじめとする国土の大半を守り、例えば戦前戦後を通じて、食糧増産や海の幸、山の幸を育くみ、山村地帯と

言えども、森林を育て、地球の温暖化を防止し、水資源を涵養し、森林浴を多くの国民に提供するという大きな役割を果たしてまいりました。

しかし、国は、道州制を導入し、さらに平成の合併を進め、1自治体20万人とするなどが検討されていると伺っております。

私達、町村は、これには断固反対しなければなりません。

平成15年には2、513あった町村は、1、495町村が合併し、半分以上の1、018となり、今まで進められてきた平成の大合併が、良かったか、悪かったのか、是非かを検証なくして、次の合併を進めることには、全国の町村長は、断固反対しようではありませんか。

むしろ、過疎化が進む町村への活性化や、「子育て支援」で少子化対策を図るなど、地方を大切にすることを目下の急務であると思えます。

したがって、かつて20年前竹下総理大臣が実現した「ふるさと創生基金」1億に匹敵するような、地方の活性化、再生を図る緊急対策を、福田内閣総理大臣に切望して止みません。

幸い、福田内閣のもとでわれわれ町村など地方に対し、「地域活性化・特命委員会」がスタートすると共に、

総務省では、地方交付税に「地方交付税(交付金)を別枠で地方再生に充てる仕組みをつくる」ことが検討されており、これにより財政力指数が低い町村に対し、交付税の増額が期待できると、私は確信しております。

全国の町村長の皆さん、われわれは、現福田内閣を全面的に応援し、「日本人の心のふるさと」である自然に恵まれ、人情豊かな地方の町村を大切にし、全ての国民の皆さんの安らぎの場、心のふるさととして大きな役割を果たすことのできるよう、全国の町村の活性化、再生を緊急の課題として図ることを全国の町村長が一丸となって、国に対し、強く要望してゆこうではありませんか。

以上、平成の大合併と全国の全ての町村の再生、活性化について所見の一端を申し上げましたが、現状の施策が継続されることがあれば、われわれ町村にとつて夢と口ぐんが限りなくみなぎる21世紀の新時代はあります。

全国の町村長の皆さん、今こそ一致団結し、人口は小なりといえども、大きな面積を有し、個性と人間性豊かな町づくり、人づくりに全力を尽くしている町村こそ、国づくりの原動力であることを声を大にして訴え、私の意見発表を終わります。

地域福祉の向上が 課せられた責任



静岡県富士川町長

坪内 伸浩

命を守るため、民間病院が進出しな
い部門を抱えていることから、より多く
の不採算部門を抱えており、一般会
計からの繰り入れと自助努力による
経費捻出に大変苦労しております。

当然、合併で問題になってきます
のは、合併先の公共団体においても
既存の自治体病院を抱え財政を圧迫
しているところであり、今後、合併
により新たな自治体病院を抱えるこ
とになりますと更に、その負担が大
きくなります。

そして経費以上に問題なのは医師
不足であります。当地区の病院にお
きましては、特に産婦人科、小児科
の医師不足が深刻であり、産婦人科
は常勤医師がおらず、非常勤医師の
週3回の外来診療にとどまっております。
また、小児科においては常勤医
師1人で頑張っている状態です。さ
らに、救急医療につきましても、患
者数に対し、医師が不足し、心細い限
りで危機感がただよっております。

しかしながら、将来の地域を支え
るのは、これから誕生し、育ってい
く人々です。その新しい命と成長
を守っていくためにも産科、小児科
医療を充実させることは、これから
子育てに向かう住民に安心感を与え
るとともに、少子化対策の面でも重
要であり、しっかりと支援していかな
ければならないと思ひ、私を含め
関係する首長に課せられた責任を重



く感じております。

是非、地域の必要最低限の医療体
制を維持出来るよう、臨床研修を終
了した医師が地方へ派遣されるよ
う、地方勤務の義務づけや、退職し
た女性医師の復職支援等、早急に医
師確保対策を講じていただくと共に
医療保険制度の改善や不採算部門へ
の財政支援に特段の配慮がなされる
よう国、県に対して強く要請してい
るところであります。

以上、富士川町として、残された
時間は、一年足らずとなりました
が、1万7千人の町民と共に安心し
て暮らせる明るい未来を切り開くた
めに全力を尽くしますことを誓いま
して、私の意見発表といたします。

私の町は、日本三大急流富士川
の河口西岸に位置し、富士山の眺
望の良さ日本一を誇る町です。

そんな我が富士川町も真の地方
分権が実現されることを期待しま
して、来年平成20年11月1日を目
標として、隣接する富士市との一
市一町の合併を進めているところ
です。

その合併協議も大詰めを迎えて
いるところですが、地方交付税の
大幅削減や国民健康保険事業など
の社会保障費の増加で、政策的に
使える一般財源が毎年減り続けて
おり、理想とする地域住民のニー
ズに応じた多様で質の高いサービ

スの提供に関しては、現状より遠
いところへ向かってしまつのでは
という住民の不安の声を聞くこと
が多いのも現状であります。ま
た、合併した近隣の自治体の状況
をみましても、現時点では必ずし
も地域の活力がアップしたとの検
証も得られていないのも実情であ
ります。

このような中、当町を含む1市
3町が構成メンバーとなつている
一部事務組合により組織されてい
る病院組合の問題は、甚だ深刻で
あります。

現在、我が自治体病院は、19科・
320床を擁し、地域の住民の生

交付税を中心とした 財政支援の強化を



広島県安芸太田町長

佐々木 清蔵

広島県は、平成の大合併で86市町村が23市町に再編された、市町村数の減少率では、全国一の合併先進県であります。これは、県を挙げて市町村合併に取り組んできた結果であります。

合併の効果としては、いろいろありますが、我々が一番期待していたのは、非常に厳しい財政状況のもと、合併算定替により旧町村分の地方交付税を10年間は保障するという財政面での優遇措置があることで、合併による効率化を図ることと併せ、町づくりの推進が可能となることであります。ほとんどの町村が、生き残りの夢を託して合併をいたしました。三位一

体の改革」による地方交付税の大幅な削減により、これが見事に裏切られたということでもあります。

そこで私は、合併はしたものの、先の見えない厳しいまちの美情と課税客体の乏しい町村への財政支援の必要性について意見発表をさせていただきます。

安芸太田町は、平成16年10月1日に近隣の3町村が新設合併して誕生した町で、収入総額のうち、税収は約1割、地方交付税は臨時財政対策債を含めると45%を占めるという財政基盤の極めて脆弱なまちであります。

本町が合併した平成16年度は、「三位一体の改革」の初年度であ

り、地方交付税は、合併算定替が行われたにもかかわらず、1億3千万円の減、その後も減少が続き、昨年度は、合併前(旧3町村合算額)との比較では5億1千万円、率にして11%の減となりました。また、「新町建設計画」に計上されている地方交付税見込額に対しても、初年度で2億4千万円、2年度目は3億1千万円、3年度目の平成18年度は4億円の減となり、大幅な乖離が生じております。一方、医療・福祉関係の経費は、高齢化率が40%を超える状況の中で増加の一途をたどっております。

こうした中で私は、必死に効率的な行財政運営の促進や経常経費の削減に努めてまいりました。職員数の削減はもとよりであります。給与についても、ラスパイレズ指数92と低いにもかかわらず、更にカット、投資的経費も3年間で、37・1%削減しております。町民が期待していた合併建設計画も大幅な見直しを迫られ、計画の多くが絵に書いた餅になろうとしております。

こうした懸命な努力をしているにもかかわらず、地方交付税の減少が余りにも大き過ぎ、平成18年度の経常収支比率は、ついに100%を超える結果となりました。

我が町は、森林面積が全町の90%近くを占め、山地も急峻で、わずかな耕地に集落が点在しており、過去において盛んだった林業も経営が成り立たず、農家の経営面積も零細

で、新たな企業の誘致も期待できない環境にあり、町税収入の増加は全く見込めない状況にあります。

このような中で、地方交付税を、国の一方的な財政事情によって総額を削減し、そのことによって財政難を引き起こし、市町村が合併せざるを得ないように追い込むのは、地方分権に逆行するものであり、地方自治の理念にも反するものであります。

自主財源に乏しく、過疎化や少子化が同時進行している中山間地域の町村にとって、地方交付税はまさに生命線であります。しかしながら、来年度政府予算の概要要求におきましても、地方交付税は、臨時財政対策債を含め約1億円の減となっております。

今、町村がおかれている状況を何かに例えたとするならば、江戸時代、徳川幕府に「百姓は生かさず殺さず」と言われ、じわりじわりと年貢を取り立てられた農民と同じようなものであります。この真綿で首を絞めるような地方交付税の削減は、私たち規模の小さい町村にとって、まさに我慢の限界を超えようとしております。

「地方の声に耳を傾ける。」これは福田総理が事あることに強調されている言葉ではありませんか。私は総理の言葉を信頼し、中山間地域の町村の窮状を訴えるとともに、地方交付税を中心とした財政支援の強化を特にお願いし、意見発表とさせていただきます。

決 議



全国町村会副会長 徳島県海陽町長

五軒家 憲 次

記

果たして町村はこのまま存続しうるであろうか。

平成の大合併により、2,500余あった町村は1,000近くにまで急減した。今回の一連の合併は地域に何をもたらしたか。本当に地域が活性化したといえるであろうか。いわゆる構造改革の陰の部分で地方を覆い、いまだ景気回復を実感できないでいる。これらは「地域の再生」というよりも、むしろ「地域の衰退」を招くこととなり、地域間格差はさらに拡大している。

加えて、三位一体改革によるわずかな税源移譲と5兆円を超える地方交付税の削減により、税源が少なく自主財源に乏しい町村はかつてない財政的苦境に追い込まれてもいる。

このような危機的な状況を打破するためには、我々町村長が不断の決意と揺るぎない信念を持って、引き続き行政改革に全力を傾注し、新たな発想と地域特性や資源を活かした施策を展開しながら、豊かな住民生活と個性溢れる地域社会を実現するとともに、これに必要な財政的自立のための財源を確保することが不可欠である。

よって政府は、農山漁村が果たしてきた公益的な機能・役割、そのかけがえのない価値を十分認識し、町村が自立し、安定した財政運営の下で様々な施策を展開しうるよう、とくに下記に関し、特段の措置を講じるよう強く要請する。

一．地方交付税の持つ財源調整・財源保障機能を堅持するとともに、農山漁村の持つ多様な機能を財政需要の算定に反映させるなどその算定方法を見直し、地方交付税総額を復元すること。

一．町村が自主的・主体的な地域づくりを進めるための安定的な財政運営を行えるよう税源移譲と偏在性の少ない地方税体系を構築すること。

一．過疎地域集落をはじめとする農山漁村の総合的な対策の充実強化を早急にはかるとともに、過疎地域自立促進特別措置法に引き続き、新たな施策を講じること。

一．少子・高齢化の進行に対応した医療・保健・福祉施策を強力に推進すること。

一．道路特定財源の現行税率を堅持し、市町村に対する配分割合を高めて、その拡充を断行すること。

一．市町村合併はいかなる形であれ強制しないこと。

また、町村がその多様性に応じ、自主的・自立的に活力と魅力ある地域づくりができるよう、地方分権を確実に推進すること。

以上決議する。



大会議長

全国町村会副会長 愛知県幸田町長
近藤 徳光



大会司会者

全国町村会副会長 北海道乙部町長
寺島 光一郎

